

# 秋の全国交通安全運動

令和7年9月21日(日)～9月30日(火)

～運動重点～

-  歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
-  ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
-  自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

**し**っかりと **ま**もるルールで **ね**がう安全



自転車の交通ルールに関する動画はこちら

駐在所だより  
**やさかポリス**



弥栄駐在所  
森山 健太

浜田警察署のホームページ



☎ (0855) 22-0110

## 玩具と称した真正拳銃の回収

この玩具拳銃は、ゲームの景品として国内に流通していましたが、この度、真正拳銃と同様の発射機能を有している事が確認されました。

この拳銃を輸入・所持・販売することは違法です。



回収期間  
R7.12.31まで



お持ちの方は、速やかに警察署に届け出てください！

～警察事務(障がい者対象)採用試験～

受付期間：8月25日(月)

～9月24日(水)

- 第1次試験 11月 2日(日)
- 第1次合格発表 11月12日(水)

※詳細は受験案内・島根県警察本部ホームページをご覧ください



## 熊からの被害を防ぐために！

- ▶ 熊と出会わないために  
鈴やラジオなど音が出るものを携帯しましょう。
- ▶ 熊を集落に出没させないために  
熊の誘因物となる食べ物は片付け、果樹は早めに収穫しましょう。  
生ゴミを入れたコンポストが荒らされるケースもあります。



令和7年4月1日以降県内全ての駐在所の加入電話が廃止されています。  
駐在所に御用件がある方は、**浜田警察署 (☎22-0110)**へ電話をお願いします。  
警察署から駐在所へおつながします。